

## 令和2年度

多文化共生推進事業（日本語学習の環境整備）における総合調整会議（第2回）  
議事録

日 時：令和3年1月20日（火）10:00～12:00

会 場：島根県民会館 305会議室

出 席 者：別添のとおり

配布資料：次第のとおり

## 1. 開会

岩崎調整監挨拶（略）

## 2. 議事

## （1）令和2年度事業進捗状況について

○岩田

「資料1 1～5」に沿って説明（略）

○岩崎調整監

「資料1 4」説明（略）

○堀西

地域訪問型の各市町村の受講者の内訳はどのようにになっているか。

○岩田

第1期については全18組のうち、10組以上は出雲市。国籍は、ブラジルだけでなく、ベトナムの方もいた。松江市は、国籍様々で、フィリピン、バングラデシュ、インド、ベトナム。報道もされたが、雲南市で実施したフィリピンの方の学習は、親族訪問の目的で来日されたが、ロックダウンで帰国できず滞在が長引いたため、滞在中に受講されたという例だった。

○平田

大田市の場合、訪問型の活用が難しいように感じている。市には、企業にチラシを配布するように依頼しているが、どうすれば訪問型を広げていけるのか、そのノウハウについて他の市町村の例を含め教えてもらいたい。

○岩田

地域訪問型については、今年度、大田市から男性1名の申し込みがあった。現在、学習者1名の申し込みだった場合、ボランティアを学習者の性別を合わせているが、登録していただいているボランティア

の方の性別の比率は男性が少なく、大田市で登録していただいている男性ボランティアのご事情でマッチングを成立させることができなかつた。マッチングの条件等についても検討の必要があるとは感じている。全体で見ると、今年度はベトナムの方の申し込みが増えたが、チラシよりもSIC相談員が発信するSNS上の情報や直接の声かけに効果があつたと感じている。現状では、企業や市町村等で熱心な広報を行っていただいているというより、顔がわかる範囲での声かけが応募に結びついているようだ。

○仙田

他の委員の皆様から、良いアイディア等があれば参考にさせていただきたい。

○佐藤

後ほどの話題に含まれているが、国も「日本語教育の参照枠」というものを作成し、自分も調べてみたが、その中には、評価として活用していくという内容も含まれているようだ。これまで、日本語能力検定試験（JLPT）のN1が一番高いレベルということで、企業側もN1以上、N2以上ということでやつてきたが、実際にどのようなレベルかは把握できない状況にあると思う。それに引き換え、「日本語教育の参照枠」は、具体的に「～ができる」という書き方がされている。国としても、評価として、企業・社会側が活用していくことも入れている。企業訪問型の日本語支援に関しては、企業への説明に、こういったレベルを目指しているという説明が含まれてもいいのではないか。

○仙田

企業訪問型に関して、コメントいただいたが、今年度は、企業側への十分な広報ができていなかつたと思う。佐藤先生のご発言にあったように、国が「日本語教育の参照枠」というものを設けて、日本語をどの程度身につける必要があるのかといった説明を含めて、企業のセミナー等の機会を見つけて、広報を行いたい。

○岩田

「資料1 6～11」に沿って説明（省略）

（2）島根県における地域日本語教育の体制整備に向けた論点について

○仙田

「資料2」に沿って説明

資料は、第1回調整会議でいただいたご意見を事務局でまとめ、作成した。

## 1. 【外国人住民】

①多様性

以前にも増して多様になっているのではないか。

「参考資料1」

外国人住民が住民基本台帳に記載されるようになった2012年と直近2019年の比較をしている。国籍別で

見ると、中国、韓国・朝鮮は数が減っているが、それ以外は増えている。6番目以降の国の変化が見て取れる。在留資格別外国人住民数については、増減はあるが、総じて言うと、働きに来ている人、働くビザを持っている方の滞在が増えたのではないか。

## 「参考資料2」

出典：法務省の在留外国人統計

前回のご意見で、高齢化が進んでいるのではないか、義務教育以上の子どもが増えているのではないかというものがあったので、まとめたもの。年齢が上の層の数は確かに増えているが、全ての年齢層が増えているという状況があり、年齢に応じた課題が出てきているのではないか。以下、ブラジル、ベトナム、中国、フィリピン、韓国・朝鮮と国籍別に資料を作成している。

- ・**ブラジル** 確かに、年齢が高い方も増えているが、働き盛り、子ども、未成年の数も増えている
- ・**ベトナム** 以前のデータはなく、比較はできないが、若い年齢層が多い。この年齢層では、中国が減り、ベトナムに置き換わっていると捉えることができる
- ・**フィリピン** 高齢化と言っていいのではないか。2012年と比べると、少しずつグラフの右側へスライドしていると捉えることができる。
- ・**韓国・朝鮮** 在日の方が多く、他の国籍より、数は少ないが、年齢層が高い。

## ②学習動機と継続性

継続性に関しては、若干こちらの主観が入っている部分もあるのではと思うが、学習動機も様々なのではないかというご意見をいただいた。日本語学習だけでなく、コミュニティーや社会的なつながりを求める方もいらっしゃる。当然、日本語や日本語の知識の習得、キャリアアップを目指している方がいらっしゃる。ストレス解消の例は、つながりを求めているという側面もあると思うが、普段の大変な生活の中で気分転換を含めて、楽しさを求めていらっしゃる方。他律的と書いたものは、周りの友達に連れられて来たという方もいらっしゃると伺った。継続性というものを考えたときに、仮定もあるが、日本語の知識の習得を目指していらっしゃる方は、自分の目的が達成できた、あるいは日本語教室ではそのレベルまでは対応していないということがあった場合は、教室を卒業して仕事に就いたり、別のところにつながっていったりするという捉え方ができるので、そういった意味で、教室に行って、周りの人と社会的つながりを求める人ほど継続性が見られるのではないかと思う。

## ③参加の障壁

4勤2休というシフトの影響、ダブルワーク、トリプルワークでの余裕のない生活、ネット環境が十分に整っていないところ、一部屋に複数で生活している場合には、同じ部屋に学習したい人と学習に興味がない人が混在しているとなかなか参加しにくいといった住環境のことなどのご意見をいただいたかと思う。

以上のようなことが外国人住民に関する論点として挙げられていたと思う。

## 2. 【学習支援者等】

### ①求められる役割・資質能力

会話のパートナーとしての役割なのか、あるいは文法をきちんと指導するようないわゆる日本語教師としての役割なのか。

### ②つなぐ人の役割（地域サポーター等）

学習支援にたどり着けない人をつなぐ役割の必要性がある。

### ③有償か無償か

ボランティアとして学習支援をする場合に、これからは有償という活動の形について考える必要があるのではないかという意見をいただいた。

## 3. 【日本語教室】

### ①学習と交流の場

日本語学習だけでなく、コミュニティーとしての場を日本語教室は求められている。佐藤先生から、島根大学での図書館コンシェルジュによる日本語での交流という話もあったので、コミュニティーとしての役割が期待されるのは、地域に限定される話ではないのかもしれない。

### ②運営負担軽減（安定した体制づくり、場所・資金確保、行政の支援等）

運営負担の軽減が必要。日本語学習の支援という活動は良くても、運営の面に課題がある場合もあり、安定した運営体制作りも必要で、特に、場所の確保や資金の確保、それに対する行政の支援等をどう考えるのかという話が出た。

### ③人材（コーディネーター・指導者・支援者）の確保・育成

コーディネーター、指導者（日本語をしっかり教える人）、支援者をどのように確保していくのか、育成していくのか

### ④「外国人材」のための日本語学習機会の拡充

現在、当センターで企業訪問型の事業を行っているが、こういったものをもっと企業で活用してもらうことが必要。企業でもっと従業員に対する日本語支援を含めた取り組みを推進してもらう必要があるのではないか。

### ⑤国の指針との整合性（目標とする日本語習熟度、人材育成方針等）

先程佐藤先生も話されたが、目標とする日本語習熟度や人材育成の方針等が国から最近どんどん示されているので、そういうものを見ながら考えていく必要性があると感じているが、後ほど改めて説明させていただく。

## ⑥「withコロナ時代」の活動のあり方（拠点型・訪問型・オンライン対応）

従来の日本語ボランティア教室のような拠点型に加えて、訪問型をどのように活用していくのか、オンライン対応の検討をする必要がある。

### 4. 【行政】

#### ①将来を見越した施策の実施（多文化共生施策における日本語教室の位置づけの整理）

多文化共生施策における日本語教室の位置付け等を踏まえて、県全体で指針・方針を考える必要があるのではないか。

#### ②県・市町村・日本語教室の連携のあり方

どのように連携し、良い体制を作っていくべきなのか。前回は、発言にはなかったが、大学や日本語学校との連携といったことをこれから考えていく必要性があるのではないかと考える。

#### ③外国人住民へ情報発信の工夫

先程「島根県における地域日本語教育の体制整備に向けた論点について」でもお話ししたが、現在は口コミに頼っているところがある。もちろんその有効性はあるが、それだけに頼っていくのは難しいので、どうやって必要な人に必要な情報を届けていくのかを考えていくことが必要。

#### ④企業へのアプローチ

#### ⑤住民への多文化共生意識の醸成

例として、外国の言葉や文化を日本人側が学べる場を提供する必要があるのではないか。そうすることで、外国人住民を応援する地域の形が増えていくことや、日本語を押し付けるのではなくて、むしろ外国人の人から「この町に住みたい」と選んでもらえる地域づくりにつなげていくことに関わっていくのではないかと思う。このことに関して、「参考資料3」で説明する。

#### 「参考資料3」

令和元年に島根県文化国際課が監修し実施された「外国人住民等の実態調査の報告書」の中から、外国人住民に対し、日本人との交流希望を、日本人WEBモニターに対し、外国人住民との関わりについての意識を尋ねたもの。外国人住民は、日本人と積極的に交流したいという意見が66.4%とかなり多かったが、その一方日本人に尋ねると、どちらかと言えば関わりたいが一番多くはあったが39%で、次に続くのがどちらとも言えない、どちらかと言えば関わりたくないという方達。こういった方に対する働きかけや多文化共生意識の醸成をどのようにしていくかが大切だ。外国人住民の方達にだけがんばりを要求するようなものは押しつけになる。日本語教育の事業で行うのか、別の広く多文化共生事業の中でやつていくのかを考える必要がある。

#### ⑥義務教育年齢を過ぎた子どもや保護者への日本語学習支援の検討

#### 「参考資料4」

後ほど説明させていただく。

## 5. 【国の動き】

### ①日本語教育推進法・基本方針

#### 「参考資料5」

2つ目の項目「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の中の枠で囲まれている2つに注目していただきたい。1つ目に、「地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身につけ」と書かれている。これは、これまで地域の日本語教育に対して、そのあたりのことは書かれていなかったが、こういった方針が示された。それを踏まえて、2つ目に「各地域において、地域の実情に応じた日本語教育を実施するとともに、日本語を学習する機会を提供すること、一定水準の学習内容を示すこと、日本語を教える人材の質の担保・量の確保を図ること、学習目標の明確化等を通じて外国人等の日本語学習への動機付けを図ることが肝要である」といったようなことが書かれている。これを見ていきながら、地域の実情ということで、島根県に相応しい地域日本語教育の推進を考えていく必要がある。

### ②日本語教育の参考枠・「カリキュラム案」改訂

①を踏まえて、「日本語教育の参考枠」の報告書が出たり、現在「生活者として外国人のための日本語教育のカリキュラム案」の改訂が進められたりしている。「資料5」3つ目の項目に「生活者としての外国人に対する日本語教育」ということで、従来生活者としての外国人に対する日本語の位置付けがどのようにになっていたのかについて文化庁の資料で示している。地域に暮らす外国人の方々は、様々な立場、様々な目的で日本語を学んでいるが、生活者としての外国人として捉えたときに、色々な柱がある中で、共通でくくれるものがあり、それを学んでいく必要があると言われている。具体的には、「参考資料5」2ページ目に書かれている「生活者としての外国人に対する日本語教育の目的と目標」が定められ、それを達成するために具体的にどんなことが必要なのかが、「カリキュラム案で扱う生活上の行為」で示されている。文化庁補助事業の中で開発・改定した教材もこれを参考にしているが、「日本語教育の参考枠」の中のB1レベルが、基本方針で示された「自立した言語使用者として生活していく上で必要になる日本語能力」にあたる部分なので、ここを目指す方向性が今後出てくると考えている。ただし、国としてもまだ検討中の段階である。

### ③「日本語教師の資格に関する仕組みの整備」及び「日本語教育機関の類型化」

指導していく日本語教師、あるいは、日本語教育機関をどのように整えていく必要があるのか、現在、日本語教師の資格に関する審議・整備や、日本語教育機関の類型化が進められている状況である。具体的には、これから3年ぐらいで整えられる見込み。

「参考資料4」について、山崎上席調整監にご説明いただきたい。

#### ○山崎上席調整監

「参考資料4」に沿って説明。

10月に、県立学校において日本語指導が必要な生徒の受け入れを宍道高校を重点校として行うことを発表した。選定理由としては、「2受入れ校の設定」にある通り。10月までに、入学者選抜においての特別措置についての拡充を公表させていただいており、高校入試のハードルを下げるわけではないが、受けやすい状況を設定した上で、重点校宍道高校を公表した。具体的には、「日本語理解1・2」のような、日本の文化やマナーも含めた日本語教育を科目として設定することと、それを教えるための教員を特別非常勤講師として配置し、普段の生活や授業においては日本語指導員（ポルトガル語）を配置すること等を想定し、教員の負担を軽減するための指導体制の強化を予算編成を通じ、検討している。これに合わせて、中学校での説明会もいくつか実施した。説明会では、文国・SICの協力で作成したパンフレット（3言語）も配布した。

#### ○岩崎調整監

以上説明した以外の来年度の予算要求の項目について説明する。資料2の課題で挙がっていた「有償か無償か」「日本語教室の運営負担軽減」といった課題に対応する取り組みとして、文化国際課として、来年度予算で、ボランティアの保険を負担できるように予算要求している。また、現在、日本語教室では市販の日本語教材を使っていると思うが、希望する日本語教室に対し、今年度改訂作業を行っている島根県オリジナル教材を印刷して配布したり、それを使った教え方の研修会を実施したりすることを考えている。商工労働部の事業になるが、「外国人材の雇用機会の拡充」については、雇用政策課が東部技術校（出雲市）で外国人定住者向け雇用技能の訓練に合わせて、日本語学習ができるカリキュラムについて予算要求を行っているところである。

#### ○仙田

補足だが、教材の配布については従来使用していた『いっしょにほんごしまねけん』も配布できる。今年度、教材改訂という視点でスタートしたが、『いっしょにほんごしまねけん』は生活課題を達成するための日本語が学べ、周囲の日本人との交流ができるという二本立てのようなCan-doベースで作られた教材である。一方、今回新たに作っている教材は、先程のうち日本人との交流、さらにいうと、日本語パートナーとの対話を中心にかなり絞った内容になっているので、その2つが両立するような形で今後使っていければと考えている。

事務局からの説明は以上。ここからは、委員の皆様のご意見を頂戴したい。第1回に災害対策でご出席いただけなかった本間さんに、最近の江津市の状況等、論点以外の点も含めご発言いただきたい。

#### ○本間

江津市の外国人住民数は、12月の時点では約300名で、そのうち永住者の方が約三分の一、実習生が約三分の一である。日本語教室は、「GOTO☆ワンハート」があり、コロナの影響で一時オンライン学習を取り入れられたが、学習者の意欲低下が課題だと聞いている。一度家から出ないと、オンラインの方が楽だということになり、対面形式が再開後、参加者が減った。「GOTO☆ワンハート」のようなやり方だと、オンラインだとコミュニケーションが取れないので、数名で集まって社会的なつながりを持つことが必要かなと考える。学習者は技能実習生が多いので、N1・N2を目指す人が多いが、出産・子育て世代の方も増えている。「夫が働いていて、妻が家にいる」「夫は日本語が話せるけど、

「妻は話せない」という方もいらっしゃるので、そういった方が求める日常生活の対話は何なのかということを考える。先程紹介があった新教材は、取り上げられている会話が実際に行われるとは考えにくい。子どもさんがいらっしゃるのなら子どもさんことを説明したり、食事について、食べないのか・食べられないのか等細かいニュアンスを伝えたりする必要がある。新教材では、参考資料にあった「健康安全に生活する」という点において引っ掛かるのではないか。

日本語学校「はなまるJAPAN」の設立については、昨年10月末に認証を受け、4月開校予定で動いていると聞いている。その方とお話しすると、日本語学校と地域の日本語教室を混合している人が多いので切り離して考えなければならない。日本語教室的なことができるのではないかということを「はなまるJAPAN」でも考えていらっしゃるが、するにしても恐らく有償なのではないか。有償無償の問題について、日本語教育を生業としている方がどのくらいいらっしゃるか聞きたい。

#### ○岩田

こちらで把握している範囲で、有償で日本語教育を仕事としている方が勤務されているところとしては、島根大学、島根県立大学、松江市と出雲市にある専門学校内の日本語学科がある。日本語教師の有資格者についてだが、まず、有資格者として、①大学で日本語教育の主専攻または副専攻として学び修了する ②日本語教師養成講座420時間コースを修了する ③日本語教育能力検定試験に合格する が挙げられる。日本語教室では、これらの条件に当てはまる方もいらっしゃるが、人数については把握していない。

#### ○佐藤

先程の話に関連してだが、教科書は、一つの枠組み・目標があるので、誰にでも合うというのは難しいことが多い。地域の日本語教室でコーディネーター兼指導者として動ける方を育成することが必要なのではないか。『いっしょにほんごしまねけん』や現在作成している教材について、ある一定の教え方や指導方法、枠組みは徹底した後は、オリジナルで変更しても良い部分もある。文化庁や国際交流基金が示す日本語教育の参考枠は、各現場のニーズに合わせて修正し、指導に生かすことが前提である。このようなニーズに合わせた目標設定と実際の指導ができるコーディネーター兼指導者の育成が必要だと思う。ただし、すぐすぐにできるものではなく、ある程度の経験・知識を持つ方は限られると思うが、マイナーチェンジができる人材育成が必要なのではないか。

質問だが、オンライン対応は、プラットフォームを作成するのか、Zoom等を使用するのか。予算はあるのか。

#### ○仙田

「資料3」において来年度文化庁事業で実施したい内容の概要を示しているが、ボランティア養成講座でオンライン対応できる方の育成も考えている。現在は、Zoom等のオンラインミーティングツールの活用を考えている。学習プラットフォーム作りはハードルが高い。先程のお話での、コーディネーターの育成に関しては、来年度の事業に向けて、ということで言うと、自分でシラバス・カリキュラムが組めるような指導者を育成するのではなく、こちらが準備したカリキュラム・教材を使用して日本語が教えられる、もしくはパートナーとして日本語学習支援活動ができるボランティアの養成を計画してい

る。まだそういう人材も十分ではないと認識しているので、そこに力を入れたい。ただ、地域の日本語教室などでもコーディネーター的な動きをする人材の育成が必要なのであれば、検討していかないといけないと思う。そのあたり現場の状況などを教えていただきたい。

#### ○平田

大田市の場合、1人だけ有資格者がいるが活動をお休みされている。教室に来る学習者は、コロナの影響で少ないと、年末に来日したが日本語力はほぼゼロのブラジル夫婦や日本人の配偶者で、以前教室に来ていたが話せるようになって教室には来なくなったが仕事をする上でやはり必要性を感じ、再度教室に来るようになった人（数人）等が新しい学習者としている。それぞれにどのような学習が必要なのか、教材とのマッチングが難しい。友人がJLPTを受験するので、自分もそのレベルを受験したいという学習者もいる。そういうことを判断してくれる人がコーディネーターということで良いか。仕事をしている学習者だと、ハンドアウトをもらって、後日添削だけ求める人もいる。意欲がある人に勉強して力がついたと感じてもらう形にするにはどうしたらいいか悩んでいる。状況が異なる学習者が複数いると、ボランティアの人材不足ということもあり、困っている。

#### ○仙田

ボランティアのみで対応するには限界があるという趣旨だったと思う。

#### ○堀西

出雲市にも、文化庁コーディネーター研修を受けた人、有資格者もいるが、仕事に結びつかないというのが課題である。まず、コーディネーターは何をするのかについて、「島根モデル」のようなものを作り、業務内容を可視化し、有償とすることを打ち出す必要性を感じる。大学の先生から最近聞いているのが、英語教師を目指す学生が島根の現状を知って、日本語教育に関心を持つというような例がある。長期休みに春休みに何か学校、ボランティア教室等の日本語指導の手伝いができるか、そのような学生の経験が可視化・評価されるような仕組みができるかという話もしている。また、小中学校の日本語指導については日本語教育の有資格者は考慮されておらず、教員免許を持っている人が条件になっている。学生の時に、先程のような経験があれば、それを評価できるようになれば、目指すものがきいいのではないか。

#### ○仙田

そもそもコーディネーターというのは、どのような人を指すのかというご発言もあったが、日本語教育学会では、地域の日本語教室に関わるコーディネーターには大きく2つあるというようなことが言られている。まず、日本語教育に関するコーディネーター。これは、学習者のニーズを把握し、目的に応じたプログラムを作ったり、カリキュラムや教材を編成したりすることができる、いわゆる教える現場で必要とされるコーディネーターである。もう一つは、システムコーディネーター。これは、地域で日本語教育が行われる体制づくりに関わるコーディネーターのことである。

先程の平田さんや堀西さんのお話から考えると、ボランティア教室の中でも学習者のニーズを汲み取る必要性もあるし、もっと広く、県全体で仕事としてコーディネーターという役割を担う人材が必要にな

るのではないかということだと思う。様々な学習者がいて、国も日本語学習の体制を整えることが必要だとしており、ボランティアが中心に担っているのが現状である。これからはコーディネーターのような人材も求められると思うが、行政の立場からは、どのように進めていけばいいと考えられるか、あるいは個人的な意見でもいいのでお伺いしたい。

#### ○立花

出雲の日本語教室は全てボランティアによって運営されている。公営で日本語教室を立ち上がる動きは今のところはない。既存のボランティア教室に対する支援は行なっている。教室によって教え方も違うし、行政が入っていけない部分もある。それぞれのニーズに合わせて、市内を動けるコーディネーターがいれば良いが、日本語教育コーディネーターを仕事として採用するのは難しいと思う。日本語教育という分野ではなく、多文化共生推進という分野だと可能性もあるのではないか。今のところは、具体的なものはないが、何でもボランティアに、というのは違うと思うので、仕事になれば良いとは思う。

#### ○仙田

日本語教育だけでは難しいが、もう少し広く多文化共生を推進していくコーディネーターなら可能性もあるという話だった。

#### ○椋本

松江も完全にボランティアにお世話になっており、市としての動きはない。ただし、ボランティアへの支援が必要なのは感じていて、連絡会を行っている。その中で、メンバーの不足という話もあり、来年度予算がつけば、市全体で入門レベルの講座を開催し、ボランティアを増やすことを考えている。日本語指導員に関しても、高齢化や、有償だが、単価が低いという課題がある。教育委員会も継続に危機感を持っている。こういった課題に対しても、講座がきっかけにならないかと考えている。

#### ○仙田

ニーズがあるということは感じいらっしゃるが、高齢化ということを考えると、実践者もコーディネーターも必要だという現状がある。この事業でできることには限りがあるが、実践者やコーディネーターをどう育てていくのかについて、課題として来年度やその先をみて、文化庁の事業を活用しながら考えていきたい。他の論点についてご発言があるか。

#### ○堀西

島根県で企業は大きな存在である。日本語学習が必要な方は、企業全体でどれぐらいか、データはあるか。大手の企業で既に日本語学習をされているところは別にしても、技能実習生を受け入れている多くは中小企業だと思う。推進法でも企業の責務ということについて言及されている、企業訪問型の活用は今年度3社ということだが、実際に問い合わせや実施につながらない理由、ハードル等について聞きたい。感覚的なものだが、就業時間中に日本語学習を行うことは難しいのが現状だと思う。お金をかけるのも、難しいのではないか。山口県や鳥取県等のいくつかの県では、県単位での日本語学習に対する助成金がある。管理団体も対象になっている助成金なら、島根県の企業で県外の管理団体というところも

あると思う。企業に対する助成金、インセンティブというものについて考えたい。

○仙田

県から企業の受け入れに関する情報や、企業が日本語学習を行うインセンティブ等について説明していただきたい。

○岩崎調整監

外国人労働者の状況について、少し古いが、厚生労働省が公表した2019年12月末現在の県内の外国人労働者人口4,184人で、内訳としては、ベトナムが最も多く1,181人（33%）、次いでブラジルが1,131人、中国797人となっている。これは、ハローワークに届出のある数字で、ブラジルについては、県外に籍がある方もいらっしゃると思うので、この数字は少ないと思う。県内には、9,000人弱いらっしゃるが、約40%は企業等にお勤めの方ではないか。日本語学習についての県から企業に対する支援の状況だが、結論から言うと、技能実習生については技能実習法に基づいて、受け入れ団体、監理団体が日本語学習を行うことになっているので、そこで対応している。県としては、先程の企業訪問型、地域訪問型、地域の日本語教室がある状況である。企業訪問型は、企業負担があり、実際にネックとなっているのがこの部分であるとは聞いている。負担を軽減できないかということについては、センターとも話をしている。それ以外の取り組みを紹介すると、吉賀町では、企業負担のうち、一部を吉賀町の予算で負担しており、来年度も同様に予算要求をされている。このような市町村と企業が連携した取り組みは好事例だと感じており、他の市町村でも進めばと感じている。地域訪問型とは違い、実際の作業工程や機械の使い方等に合わせた日本語学習を行うので、何度も企業を訪問して担当の方と話をして教材を作成しており、実際に費用が発生している。結果的に作業効率が上がり、費用対効果があると言うことで負担をお願いしているが、現在の設定が高いという声もあり、今後検討していきたい。

○岩田

企業訪問型については、今年度3つの企業で実施したが、問い合わせはそれ以上ある。実施につながらない理由としては、やはり金額が大きな理由で、オーダーメイド型で行う際は、運営費等をいただいており、それが高いと感じられると実施にはつながらない。実習生が多い企業だと、既にN4レベルであり、JLPTのN2対策をお願いしたいという依頼もあった。しかし、現在は、生活会話でと業務上必要な日本語の学習に限定した内容としており、その依頼には対応できなかった。しかし、介護分野の日本語学習には県から助成金が出ており、それを活用したJLPT対策講座に講師を派遣したことがあった。

○仙田

文化庁の事業で関わっているある市の例では、実習生のJLPT対策については、企業や監理団体がしっかり見るので、地域住民と日本語で交流したり、行政手続きや病院にかかったりする日本語については行政が担当することとし、行政主催の日本語教室を開催している例がある。芝さんは去年企業を回られたと思うが、日本語学習について企業から聞かれた声はあるか。

○芝

企業によるが、日本語学習の機会を提供し、JLPTのレベルによって、給料を上げることができると考えているところもある。しかし、企業訪問型は費用がネックになっており、中には、実習生を地域と繋げたくないとはっきり言う企業もあった。しかし、実習生本人は日本語学習を望んでいることがほとんどだということがアンケート結果からもわかっている。

#### ○平田

先日、大田町で「外国人の人権」というセミナーを開催した。日本人の配偶者の方（フィリピン、中国）の方が来られていて、フィリピンの実習生も参加してくれた。母語で話した内容を聞くと、建設現場で働く中で、わからないことがたくさんあると言うことだ。わけもわからず殴られることがあり悔しい思いをした。日本語学習はしたけれど、十分な能力が身についているとは言えず、学習の必要性を感じる。大手の下請け、孫請けの仕事のため、所属する企業の方は暴力の件を知らず、実習生本人も言えない。現場は事故が伴うことが多いと思うが、コミュニケーションや日本語学習の大切さを企業にも理解してもらいたい。実習生には試験もあるが、命を守れるような、必要なことをきちんと学べる機会が必要だと感じる。

#### ○仙田

企業側のニーズと実習生、実際に働いている人とのニーズが異なる場合がある。ただし、安全に仕事ができることに関しては、双方のニーズが一致する部分なので、もしかしたら企業型を実施するチャンスがあるかもしれない。今後も継続して考えていかないといけないことだと感じる。堀西さんから補足があるか。

#### ○堀西

企業へのアプローチということで言うと、企業訪問型というプログラムがあるが、企業の方が、学習者が学んだ日本語を企業の人が知って、その言葉を共通言語にするという日本語学習プログラム、言葉のマッチングのようなことは既にされているか。

#### ○仙田

外国人従業員ともっとコミュニケーションを取りたいので、従業員にも教えてほしいというところは少ししかない。学習の様子の見学や、一緒に教室に参加してみませんかというような呼びかけは常に行なっている。

#### ○堀西

その言葉を使って、通じて、仕事をすることができたという成功体験は動機につながるし、企業へのアプローチとしてそのようなこともできればいいのではないか。

#### ○立花

企業訪問型の情報を自分たちも商工関係部署に届けるが、その先に情報が行っているかわからない。県から中小企業の担当課や商工労働部から中小企業に広報を行ってもらうのがいいのではないか。また、

出雲市内で企業訪問型を利用した事業所では、日本語学習の様子を自社のHPで写真入りで紹介している。そのような取組をフォトしまね等で紹介するのもいいのではないか。

○仙田

ぜひ参考にさせていただきたい。

### (3) 令和3年度事業<案>の概要について

○仙田

「資料3」に沿って説明

○立花

ボランティア保険というのは、SICの助成金の対象になっているものと同じものか。

○仙田

同じもの。SICの助成金は、日本語教室の場合、対象経費の三分の二の助成となっており、自己負担がある。また、その申請作業にも手間がかかり、申請をしないという教室もある。そういう教室に対して、補助することを考えている。

○本間

オンライン対応について、ネット環境が整っていない方もいらっしゃると思うが、機材の貸し出しは難しいか。

○岩崎調整監

基本的に、備品の購入はできないので、貸し出しは難しい。

### 3. その他

○仙田

1月25日～2月12日が、来年度事業の申請期間となっている。採択されれば、来年度の早い段階でスタートさせる。総合調整会議についても、改めて設置するので、委員依頼の際には、よろしくお願ひします。

○芝

訪問型については、雲南市でもいい交流が行われてきた。コースの目的に一つの交流を広げるという面では、いい結果が出ていると感じるが、日本語学習については、訪問日本語コース終了後の学習機会がなく、生活も忙しく、もともと日本語教室に通うことができない学習者は、学種を継続ができない状況がある。時間が経つにつれ、必要な日本語が身につき、綺麗な日本語に直すのが難しい。次の段階の日本語学習をどう保障していくかを考える必要があるが、地域だけで考えていくのは難しい。市町村と一緒に具体的なアクションプランを考える必要性を感じる。市町村も広報に協力されていると思うが、実

際は、サポーターや教室からの声がけが多いのではないか。つながっているところにしか情報が届けられない、リーチできていない人には届かないという状況について、市町村全体の方と話し合いの場を設け、アイディア出しをする機会が持てればと思う。また、実習生を非常に大事にしている企業が何社もある。そういうところをメディアで取り上げてもらい、島根県全体が変わっていくことを目指せたらと考える。

○仙田

訪問型の次の段階でどうするのかということについては、来年度だけで考えることはできないと思うが、長期的に検討していきたい。現在、委員となり参画していただいている市町村以外の市町村の方に対しても、お願いしたり提携の可能性を探ったりしながら、前に進んでいきたい。

○佐藤

先程の芝さんのお話を受けてのアイディアだが、よく企業で「子育て支援企業」のように名前をつけて、県や市町村がHPに掲載したりする例がある。例えば、「多文化応援企業」のようなものを作り、外国人材の受け入れや実習生の支援をしっかり行なっている企業だということを、企業側のイメージアップができたり、助成金がもらえたという形でメリットが受けられるといいのではないか。

#### 4. 閉会

○高橋局長

長時間積極的なご発言をいただき、ありがとうございます。発言していただけばいただくほど、課題が出てくるということにはなったが、貴重なご意見を頂戴した。幸い、皆様とはいいろいろな場面でご一緒させていただいているので、いつでもアドバイス等頂けたらと思う。教育委員会からも、議会中のお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。教育委員会でも動きがあるので、期待したい。

先程の堀西さんのお話で、島大の教育学部に関心を持つ学生が出てきているということを伺い、心に刺さった。思うだけでなく行動に移そうとしている学生や有資格者が評価されるような仕組みづくりが大切だということだったが、教員採用試験にも生かせないかと考える。教員採用試験の要綱の最後の欄に、配慮事項というものがある。例えば、複数免許がある、小学校教員で英語の免許を持っている等があり、そこに数年前に「ポルトガル語が使える人」という項目が加えられた。島根県の教員には、細かい異動ルールのノルマがあるが、ポルトガル語ができる人には例外的なルールを適用するという仕組みも作られた。人事担当課の負担は増えるかもしれないが、そのようなことを加えられないか。教員採用試験は、小学校はもう少しで倍率が2倍を切ろうとしている。教員志望者が少なく苦労しているが、そういう中で、求められる人材としてこのような視点もあるということをちらから打ち出していきたい。

裾野を広くするということが、私たちが進める日本語教育の環境整備には欠かせない。これからもよろしくお願いします。

以上